

系統用蓄電池向けの土地貸付(第2回)
に係る募集要綱

2024年10月7日

2024年12月27日(一部見直し)

中部電力パワーグリッド株式会社

目次

| | |
|-------------------------------------|---|
| 1 募集内容および系統アクセスについて..... | 3 |
| 1. 1 募集の目的..... | 3 |
| 1. 2 募集および系統アクセスに係るフロー・スケジュール | 3 |
| 1. 3 募集対象..... | 4 |
| 1. 4 優先連系事業者の選定..... | 4 |
| 1. 5 評価項目 | 4 |
| 1. 6 接続検討..... | 5 |
| 1. 7 契約申込み | 5 |
| 1. 8 土地賃貸借契約..... | 5 |
| 1. 9 保証金 | 6 |
| 2 応募方法について..... | 6 |
| 2. 1 応募書類の提出..... | 6 |
| 2. 2 辞退の手続き | 7 |
| 3 留意事項について..... | 8 |
| 3. 1 ノンファーム型接続の適用について | 8 |
| 3. 2 需給バランス制約による出力制御について | 8 |
| 3. 3 系統用蓄電池の充電制約を条件とした接続について | 8 |
| 3. 4 系統用蓄電池の活用による出力制御量の抑制について | 8 |
| 3. 5 募集地点毎の追加工事について | 8 |
| 4 取得情報の利用目的..... | 8 |

5 その他..... 9

1 募集内容および系統アクセスについて

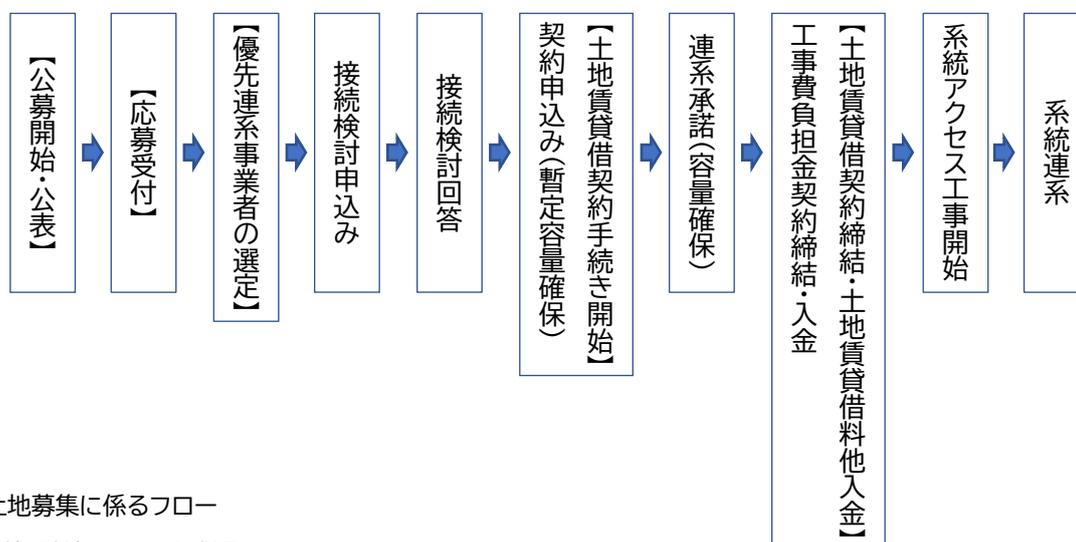
1.1 募集の目的

中部電力パワーグリッド株式会社(以下、「当社」という。)では、再生可能エネルギーの出力制御量が増加傾向にある中、需給バランスの調整力として活用が期待される系統用蓄電池の早期導入を促進したいと考えております。

この度、変電所や鉄塔敷の空きスペースをはじめとする当社社有地において、系統用蓄電池の設置に適した地点を選定したため、系統用蓄電池を設置し、運用いただく事業者(以下、「蓄電池事業者」という。)を募集いたします。

1.2 募集および系統アクセスに係るフロー・スケジュール

- ・公募の開始・公表から系統連系までのフローは、図1のとおり。
- ・スケジュールは、表1のとおり。



【 】:土地募集に係るフロー

それ以外:系統アクセスに係るフロー

図1 募集および系統アクセスに係るフロー

表1 スケジュール

| 実施時期 | 実施内容 |
|------------|---|
| 2024年10月7日 | 公募の開始(当社ホームページに公表) |
| 2025年1月31日 | 応募の受付期限 |
| 2025年2月下旬 | 優先連系事業者の選定 |
| 2025年3月下旬 | 接続検討申込み |
| 2025年6月下旬 | 接続検討回答 |
| 2025年7月頃 | 契約申込み(暫定容量確保)・土地賃貸借契約手続き開始 |
| 2026年1月頃 | 連系承諾(容量確保) |
| 2026年2月頃 | 工事費負担金契約締結および入金 土地賃貸借契約締結および土地賃貸借料・保証金入金 |
| 2026年3月頃 | 系統アクセス工事開始 |

上記スケジュールは本募集の申込状況や系統状況等により、変更となる場合があります。

なお、第3回の募集は2025年3月頃を予定しており、主な候補地として愛知県、静岡県西部、三重県北部、長野県を検討しております。

1.3 募集対象

- ・当社が貸し付ける社有地(以下、「募集地点」という。)に設置する系統用蓄電池
- ・募集地点の詳細は、別紙1を参照し、いずれも当社系統への連系といたします。

1.4 優先連系事業者の選定

- ・募集地点において、複数の応募申込みがあった場合は、応募書類としてご提出いただく評価項目回答書の内容(1.5 評価項目)に基づき優先順位を決定し、募集地点毎に1案件候補(以下、「優先連系事業者」という。)を選定いたします。
- ・評価結果を踏まえ、優先連系事業者には当社から個別に連絡させていただきます。但し、評価項目の内容等によっては、優先連系事業者が選定されない場合もあります。
- ・なお、評価結果に関する問い合わせにつきましては、お答えいたしかねます。

1.5 評価項目

(1) 応募申込み地点の入札価格

- ・以下の(2)～(5)による評価に加え、入札価格(2.1応募書類の提出)も考慮し順位を決定します。

(2) 応募申込み地点における系統用蓄電池容量、運用期間・方法および蓄電池利用目的

- ・敷地を有効に活用し、より大きな蓄電池容量であること。
- ・長期間の事業であること。
- ・主要設備が JIS もしくは IEC・UL 等の規格に適合した蓄電池を採用していること。
- ・蓄電池設備、逆変換装置、EMS、受変電設備等の主要設備が具体的に記載されたレイアウト図が作成されていること。
- ・容量市場、卸電力市場、需給調整市場のいずれかに参加する計画であること。
- ・「危険物の規制に関する規則第二十八条の六十の四」に規定される特例措置が適用されることについて、応募申込み地点を管轄する消防署へ確認していること。
- ・サイバーセキュリティ対策が計画されていること。
- ・事業期間終了後の撤去費用を含めた収支計画が作成されていること。
- ・資金の調達方法が計画されていること。

(3) 系統用蓄電池の運転開始までの工程

- ・契約締結時期やアクセス線工事期間の目安等を踏まえ、早期連系かつ、具体的・実現可能な工程表が作成されていること。

(4) 応募申込み地点における周辺環境への配慮

- ・騒音等、地域住民とのトラブルに対する体制が確立され、体制表が作成されていること。
- ・応募申込み地点の敷地境界において、当社が指定する騒音規制値以下となるよう対策が検討されていること。

(5) 系統用蓄電池設置の故障発生時における社内外の体制

- ・速やかな現地出向・復旧(機器メーカー対応含む)および当社への緊急連絡が可能である体制が確立され、体制表が作成されていること。

1. 6 接続検討

- ・優先連系事業者決定の連絡を受けた蓄電池事業者は、連絡時に示す接続検討申込み期限(連絡日から起算して20営業日とします。)までに接続検討申込みをしていただきます。
- ・上記期限までに接続検討申込みがなかった場合は、当該優先連系事業者を辞退扱いとします。
- ・接続検討における提出書類および検討料等の手続きの詳細につきましては、下記URLの当社ホームページをご確認願います。
- ・なお、接続検討申込みにおいて、応募書類としてご提出いただく系統用蓄電池容量・連系時期等の評価項目の内容と異なる場合は、辞退扱いとさせていただきます場合があります。

URL:[発電量調整供給契約のお申込みについて](#)

1. 7 契約申込み

- ・接続検討の回答を受領した優先連系事業者は、回答時に示す契約申込み期限(回答日から起算して20営業日とします。)までに契約申込みをしていただきます。
- ・上記期限までに契約申込みがなかった場合は、当該優先連系事業者を辞退扱いとします。
- ・なお、契約申込みの前に他の事業者による系統容量の確保等、系統状況の変化が生じた場合は、再度接続検討を実施する場合があります。
- ・契約申込みにおける提出書類および系統連系保証金等の手続きの詳細につきましては、下記URLの当社ホームページをご確認願います。

URL:[発電量調整供給契約のお申込みについて](#)

1. 8 土地賃貸借契約

- ・土地の貸し付けについて当社は、優先連系事業者のみと協議を行います。
- ・契約申込み後、原則、以下の内容を踏まえた土地賃貸借契約を締結させていただきます。
 - (1) 蓄電池事業以外では、使用しないこと。
 - (2) 土地使用の権利譲渡または無断転貸をしないこと。
 - (3) 当該用地の賃貸借料には、土地の賃貸借料に加え、当社が施工する周囲フェンス工事費および管理費が含まれるものとし、(5)の測量後の面積を踏まえ、当社と協議のうえ、決定すること。
 - (4) 当該用地の貸付期間は、評価項目回答書(2.1応募書類の提出)に記載いただく蓄電池事業の事業期間や系統アクセス工事に係る詳細工事設計の結果を踏まえ、当社と協議のうえ、設定すること。

- (5) 敷地の範囲につきましては、優先連系事業者にて測量を実施いただき、その結果に基づき協議すること。
- (6) 蓄電池事業の実施に関する地域への対応につきましては、優先連系事業者の責任において実施すること。
- (7) 当該用地の造成・原状復帰につきましては、優先連系事業者の費用・責任において実施すること。
- (8) 貸付期間中に当社が貸付土地を必要とする場合や蓄電池事業者が賃貸借料を滞納した場合、貸付条件に違背した場合は、当社が解除権を有すること。
- (9) 当該用地の使用に関連して、国内外の全ての法令を遵守し、当社または第三者に損害を与えた場合、その損害賠償の責を負うこと。

1. 9 保証金

- ・保証金は、土地賃貸借料(当社が施工する周囲フェンス工事費および管理費を含みません)の3か月分相当額に、工作物撤去費用相当額(1万円/m²×賃貸借面積)を加えた額とします。
- ・保証金は貸付期間が終了し、蓄電池事業者から土地の返還を受けた後、返還します。また、返還する保証金の額は元本とし、蓄電池事業者の債務を差し引いた額とします。

2 応募方法について

2. 1 応募書類の提出

(1) 提出書類

- ・応募申込書(様式1)
 - ・評価項目回答書(様式自由)
- 「1. 5 評価項目」の内容について、ご回答願います。

(2) 提出先

- ・別紙1 募集地点 No1
中部電力パワーグリッド株式会社 静岡支社 地域統括室
〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金 6-3-38
- ・別紙1 募集地点 No2, No3
中部電力パワーグリッド株式会社 三重支社 地域統括室
〒514-8558 三重県津市丸之内 2-21
- ・別紙1 募集地点 No4
中部電力パワーグリッド株式会社 岐阜支社 地域統括室
〒500-8707 岐阜県岐阜市美江寺町 2-5
- ・別紙1 募集地点 No5
中部電力パワーグリッド株式会社 多治見支社 地域統括室
〒507-8527 岐阜県多治見市上野町 5-1
- ・別紙1 募集地点 No6
中部電力パワーグリッド株式会社 高山支社 地域統括室
〒506-0005 岐阜県高山市七日町 3-55-1

・別紙1 募集地点 No7

中部電力パワーグリッド株式会社 上田支社 地域統括室
〒386-8705 長野県上田市中央 1-7-29

(3) 提出方法

・簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、郵送によりご提出ください(持参による提出は、受付しておりませんのでご注意ください)。

(4) 応募期間

・2024年10月7日(月)～2025年1月31日(金)
当日消印有効

(5) 提出部数

・1部

(6) 留意事項

- ・応募件数は、1応募事業者(注)あたり1地点につき1件までとします。
 - ・応募書類に不明瞭な点がある場合には、当社から応募者に対してヒアリングさせていただくことがあります。そのヒアリング等を踏まえても、なお内容に不明瞭な点が残る場合につきましては、辞退扱いとさせていただくことがあります。
 - ・当社からのヒアリング等により、応募書類に修正が必要となる可能性を踏まえ、早期の提出に努めていただきますようお願いいたします。
 - ・当社に提出する書類は、全て日本語で作成してください。添付する書類等も全て日本語が正式なものとなりますので、原文が外国語である資料につきましては、和訳を正式な書面として提出してください。
 - ・必要に応じて、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- (注) 「1応募事業者」には、単一事業者のほか、会社計算規則第2条3項25号に定める関係会社を含みます。

2. 2 辞退の手続き

- ・本募集の応募後に辞退を希望する蓄電池事業者(以下、「辞退者」という。)は、辞退書(様式2)を提出していただきます。
- ・当社は、辞退書の内容を確認し、不備がなければ受付いたします。
- ・辞退書の提出により、辞退者が行った本募集のための行為(応募、優先連系事業者の決定等)は、無効となります。
- ・システムアクセスに関する行為は、託送供給等約款によります。

(1) 提出書類

- ・辞退書(様式2)
- ・押捺いただく印は、応募申込書(様式1)と同一のものいたします。

(2) 提出先

・「2.1(2)提出先」と同じ

(3) 提出方法

・簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、郵送によりご提出ください。

(4) 提出部数

・1部

3 留意事項について

3. 1 ノンファーム型接続の適用について

・基幹系統およびローカル系統には、ノンファーム型接続が適用されているため、基幹系統およびローカル系統混雑時は、他の発電設備と同様に出力制御される場合があります。

3. 2 需給バランス制約による出力制御について

・需給バランス制約による出力制御の発生時には、優先給電ルールに基づき、当社からの遠隔制御により放電出力の抑制を実施する場合があります。
・遠隔制御にあたっては、抑制ができる機能を有する設備を設置する等の対策が必要となります。

3. 3 系統用蓄電池の充電制約を条件とした接続について

・当社は、系統用蓄電池の連系にあたり、順潮流側の空き容量不足が生じる系統に対しては、N-1 充電停止装置を活用し、早期接続を図っております。
・充電制約が接続の条件となる場合には、接続検討や契約申込み後の回答において、詳細をお示しいたします。

3. 4 系統用蓄電池の活用による出力制御量の抑制について

・再生可能エネルギーの出力制御低減に向けた取り組みの一つとして、現在、系統用蓄電池の活用について、全国大で検討が進められております。
・今後、当社において、全国大の検討を踏まえた系統用蓄電池の活用が必要となった際には、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

3. 5 募集地点毎の追加工事について

・募集地点によっては、接地網分断工事や防蛇対策さらに埋設物移設工事の可能性があるため、別途協議させていただきます。
・なお、上記に係る費用につきましては、優先連系事業者にご負担いただきます。

4 取得情報の利用目的

当社は、応募事業者の情報(個人情報を含む)を、次の事業において、契約の媒介・締結・履行、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関するダイレクトメール・電話・訪問等によるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において利用させていただきます。

1 電気事業

2 エネルギー関連の機械器具および設備の製造、販売、賃貸、修理、運転および保守

3 電気通信事業法に定める電気通信事業

- 4 各種情報の収集, 分析, 処理, 加工, 提供および販売に関する事業, 放送事業ならびに広告事業
- 5 データプラットフォーム事業
- 6 コミュニティサポートインフラ事業
- 7 不動産の売買, 賃貸および管理
- 8 土木建築工事その他建設工事全般に関する企画, 設計, 監理, 施工およびマネジメント
- 9 エネルギー利用, 環境および前各号に関する調査, エンジニアリングおよびコンサルティング
- 10 法人および個人向け各種支援サービスの提供および斡旋
- 11 前各事業に附帯関連する事業

なお, 個人情報の取扱いに関する詳細につきましては, 下記URLの当社ホームページをご確認願います。

URL:[個人情報の利用目的について](#)

5 その他

当社では, お客さまのお悩みや課題を解決するサービス・ソリューションを展開しております。

蓄電所の建設・運用管理等, お困りごとがございましたら, 下記URLの当社ホームページをご確認いただき, お問い合わせをお願いいたします。

また, 当社からも, 応募事業者に対しご提案させていただくことがございます。

URL:[サービス・ソリューション](#)

以上

募集地点の情報

| 募集地点※1 | No1 | No2 | |
|------------------------|---|----------------------------|------|
| | 安倍変電所 構内 | 栃原変電所 隣接地 | |
| 所在地 | 静岡県静岡市葵区 富厚里1780-1 | 三重県多気郡大台町 栃原字田久保995 他1筆 | |
| 敷地面積※2 | 1,900m ² 程度 | 650m ² 程度 | |
| 設置可能な蓄電池 容量の目安※3 | 24MWh 程度 (8MW-3h) | 6MWh 程度 (2MW-3h) | |
| 系統接続点(想定) | 特高:77kV 清沢安倍線 高圧:最寄り配電線 | 最寄り配電線 | |
| アクセス線工事 工事費負担金の目安※4 | 特高:49百万円程度(税抜) 高圧:0.3百万円程度(税抜) | 14 百万円程度(税抜) | |
| アクセス線工事 工事期間の目安※4 | 特高:工事費負担金入金後, 20ヶ月程度 高圧:工事費負担金入金後, 4ヶ月程度 | 工事費負担金入金後, 18ヶ月程度 | |
| 周囲フェンス工事※5 | フェンス:約310m設置 門扉:1箇所設置 | フェンス:約12m設置 門扉:1箇所設置 | |
| 騒音規制値※6 | 昼間 | 60dB | 65dB |
| | 朝・夕 | 55dB | 60dB |
| | 夜間 | 50dB | 55dB |
| 空き容量※7 | 逆潮流側 | あり | なし |
| | 順潮流側 | あり | あり |

募集地点の情報

| 募集地点※1 | | No3 | No4 | No5 |
|------------------------|------|--------------------------|-----------------------------|--|
| | | 瀬古口変電所 隣接地 | 北岐阜変電所 構外 | 77kV 関美濃線 No.21鉄塔余剰地 |
| 所在地 | | 三重県名張市 瀬古口11-4 他2筆 | 岐阜県岐阜市大字太郎丸 字寺洞 1939-1 他 | 岐阜県美濃市大字松森字 東大凹 1043-2 |
| 敷地面積※2 | | 520m ² 程度 | 1,000m ² 程度 | 1,200m ² 程度 |
| 設置可能な蓄電池 容量の目安※3 | | 6MWh程度 (2MW-3h) | 6MWh程度 (2MW-3h) | 18MWh程度 (6MW-3h) |
| 系統接続点(想定) | | 最寄り配電線 | 最寄り配電線 | 77kV 関美濃線 |
| アクセス線工事 工事費負担金の目安※4 | | 3.6 百万円程度(税抜) | 0.6 百万円程度(税抜) | 45 百万円程度(税抜) |
| アクセス線工事 工事期間の目安※4 | | 工事費負担金入金後, 6ヶ月程度 | 工事費負担金入金後, 6ヶ月程度 | 工事費負担金入金後, 18ヶ月程度 |
| 周囲フェンス工事※5 | | フェンス:約 90m設置 門扉:1箇所設置 | フェンス:約155m設置 門扉:1箇所設置 | フェンス:約 150m設置 約 60m 撤去 門扉:1 箇所設置 |
| 騒音規制値※6 | 昼間 | 60dB | 60dB | 50dB |
| | 朝・夕 | 55dB | 50dB | 45dB |
| | 夜間 | 50dB | 45dB | 40dB |
| 空き容量※7 | 逆潮流側 | なし | なし | あり |
| | 順潮流側 | あり | あり | あり |

募集地点の情報

| 募集地点※1 | No6 | No7 | |
|------------------------|-----------------------------|----------------------------------|------|
| | 154kV 久々野東上田線 No.1 鉄塔余剰地 | 御代田変電所 構内 | |
| 所在地 | 岐阜県高山市久々野町 小坊字太島 2098-1 | 長野県北佐久郡御代田町 馬瀬口 30-7 | |
| 敷地面積※2 | 650m ² 程度 | 350m ² 程度 | |
| 設置可能な蓄電池 容量の目安※3 | 6MWh 程度 (2MW-3h) | 6MWh 程度 (2MW-3h) | |
| 系統接続点(想定) | 最寄り配電線 | 最寄り配電線 | |
| アクセス線工事 工事費負担金の目安※4 | 1.1百万円程度(税抜) | 0.8百万円程度(税抜) | |
| アクセス線工事 工事期間の目安※4 | 工事費負担金入金後, 3ヶ月程度 | 工事費負担金入金後, 4ヶ月程度 | |
| 周囲フェンス工事※5 | フェンス:約100m設置 門扉:1箇所設置 | フェンス:約80m設置 門扉:2箇所設置 1箇所撤去 | |
| 騒音規制値※6 | 昼間 | — | 65dB |
| | 朝・夕 | — | 65dB |
| | 夜間 | — | 55dB |
| 空容量※7 | 逆潮流側 | なし | あり |
| | 順潮流側 | あり | あり |

※1 募集地点の形状および上空の送電線のルートや地上高等は、別紙2を参照願います。

(注)危険物に関する省令等への対応につきましては、蓄電池事業者で詳細な内容をご確認いただき、対応についてご検討いただきますようお願いいたします。

※2 敷地の範囲は、蓄電池事業者にて測量を実施いただき、その結果に基づき確定させていただきます。

※3 募集地点の敷地面積から当社が想定した値であり、蓄電池容量は応募事業者にてご検討ください。

※4 アクセス線工事のみの工事費負担金および工事期間の目安を記載しています。

このため、実際の系統連系工事では、工事費負担金が高くなることや取引用計量装置(VCT)の納期都合等のその他の工事により、工事期間が延びる場合があります。

正式な値については、接続検討にて回答します。

※5 当社が施工する周囲フェンス・門扉の仕様については、以下のとおりとします。

・周囲フェンス:高さ 1.8m, 鋼管製(溶融亜鉛めっき)

・門扉:高さ 1.8m, 開き幅 2.5m, 両開き, 鋼管製(溶融亜鉛めっき)

なお, 土地賃貸借料には, 当社が施工する周囲フェンス工事費および管理費が含まれます。

※6 敷地境界において, 当社が指定する騒音規制値以下となるよう対策について検討いただきますようお願いいたします。

※7 空き容量は, 募集開始時点のものとなります。

逆潮流側ーなしの場合は, 平常時出力制御が必要となる可能性があります。

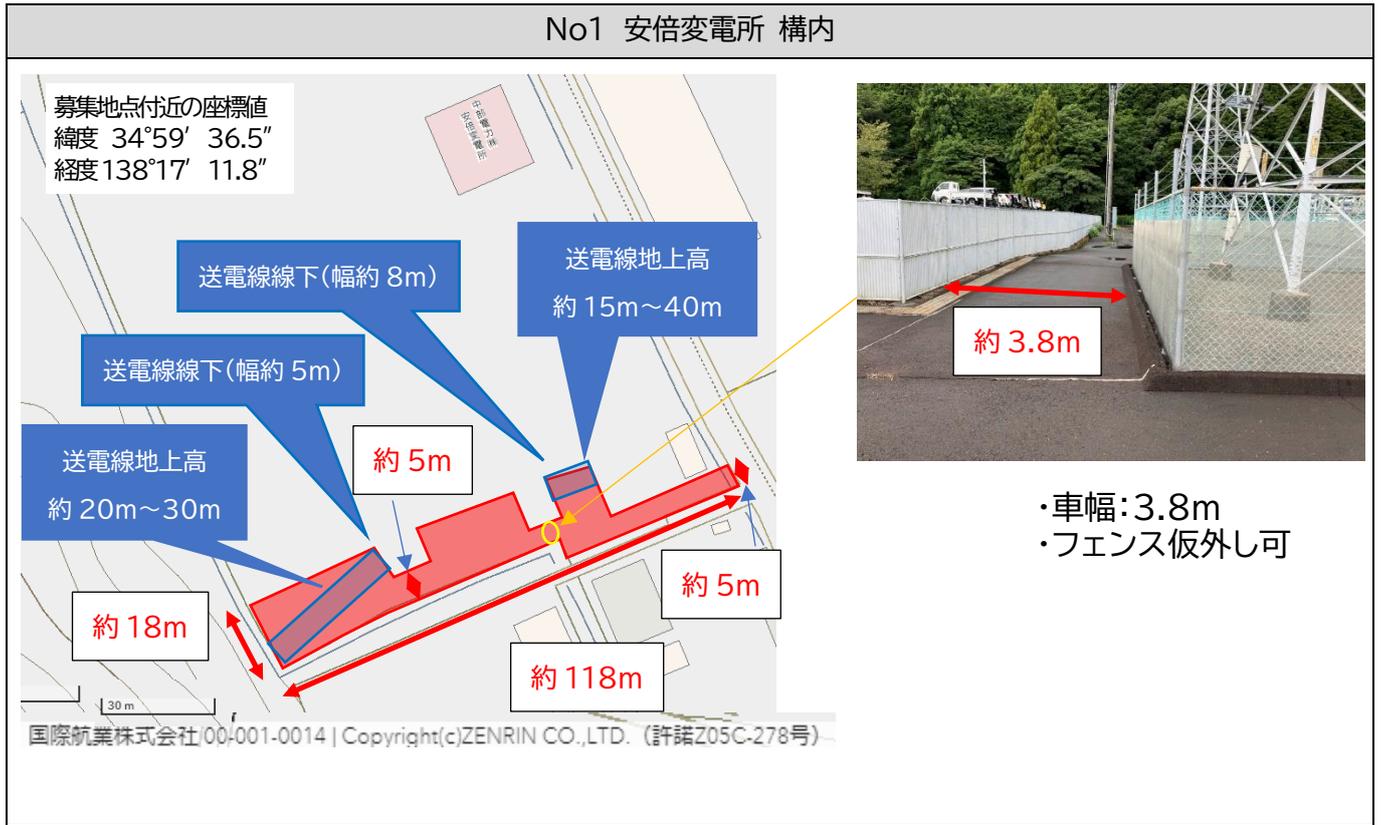
順潮流側ーなしの場合は, N-1 充電停止装置の設置が必要となる可能性があります。

以 上

<禁止事項>

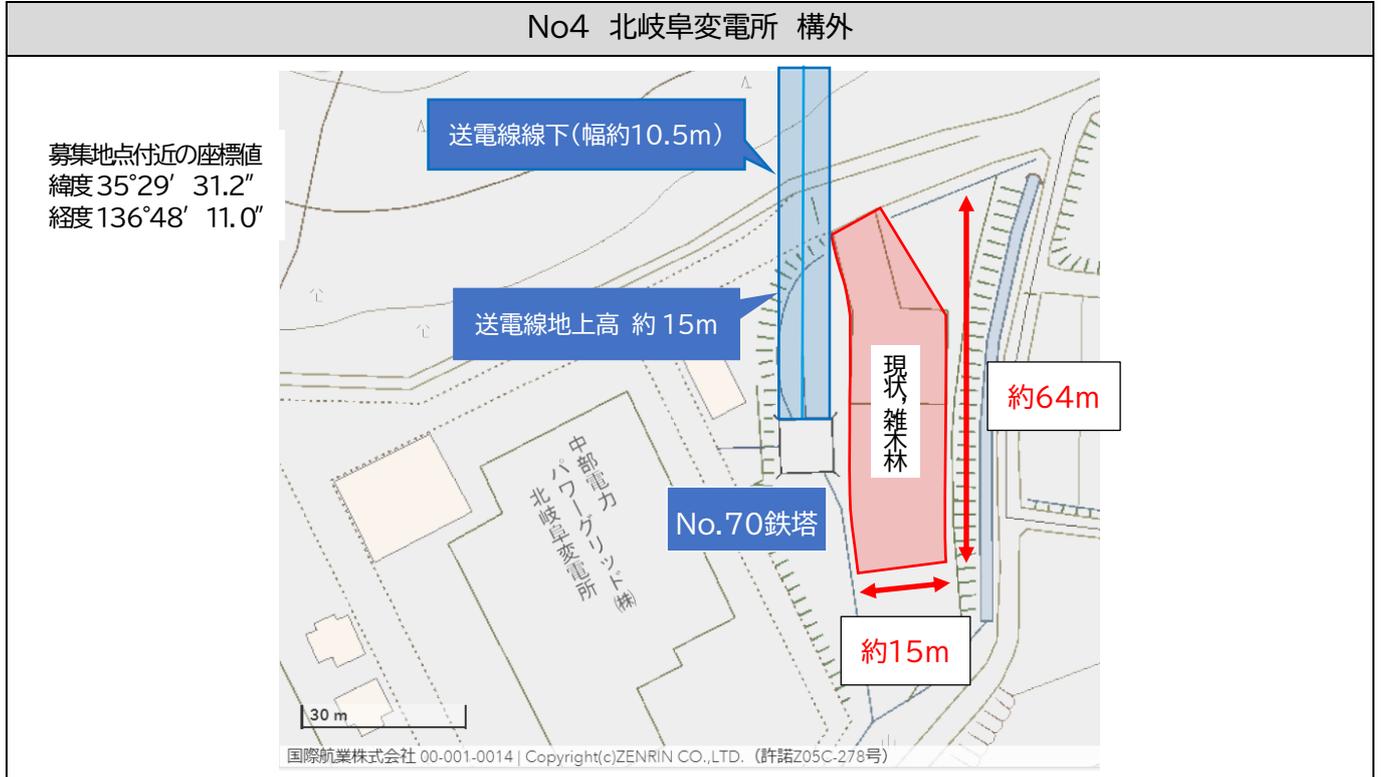
- ・頒布先での複製、改変、加工、公衆送信
- ・一般個人名称を表示した複製物の個人への頒布
- ・個人・官公庁・一般企業・各種団体への頒布

募集地点の形状



- <禁止事項>
- ・頒布先での複製, 改変, 加工, 公衆送信
 - ・一般個人名称を表示した複製物の個人への頒布
 - ・個人・官公庁・一般企業・各種団体への頒布

募集地点の形状



<禁止事項>

- ・頒布先での複製, 改変, 加工, 公衆送信
- ・一般個人名称を表示した複製物の個人への頒布
- ・個人・官公庁・一般企業・各種団体への頒布

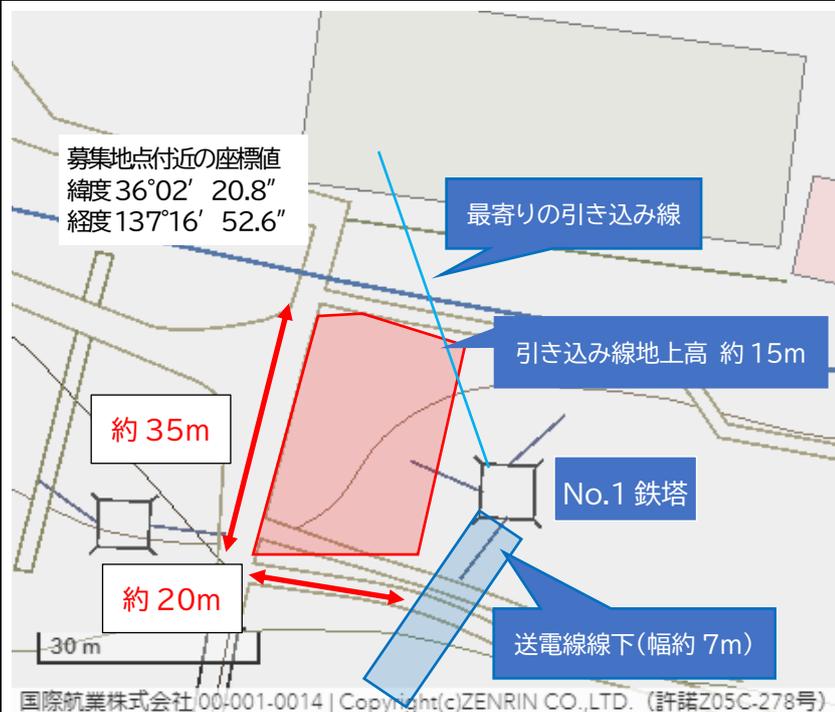
募集地点の形状

No5 77kV 関美濃線 No.21 鉄塔余剰地



周辺道路幅員
約3.5m

No6 154kV 久々野東上田線 No.1 鉄塔余剰地



アクセス道路
橋梁部

「アクセス道路橋梁部の制限」

- ・重量:14t
- ・車幅:3.4m

- <禁止事項>
- ・頒布先での複製, 改変, 加工, 公衆送信
 - ・一般個人名称を表示した複製物の個人への頒布
 - ・個人・官公庁・一般企業・各種団体への頒布

募集地点の形状



以上